ベトナム社会主義共和国
（Socialist Republic of Viet Nam）

通　　信

Ⅰ　監督機関等

情報通信省（MIC）

Ministry of Information and Communications

URL	https://mic.gov.vn/
所在地	18 Nguyen Du, quan Hai Ba Trung, Ha Noi, VIETNAM
幹　部	Nguyen Manh Hung（大臣／Minister）

所掌事務

2007 年 7 月、国会は省庁再編案を可決し、2002 年に設立された郵電省（Ministry of Post and Telematics : MPT）に文化情報省の出版・メディア部を移管し、情報通信省（MIC）とした。単一の省が、通信と放送の両方を所掌し、報道と出版に関しても所管する。

主な情報通信関連の所掌事務は以下のとおりである。

・法令、政策、戦略、開発政策の政府への提出（情報通信、放送、電子情報通信産業）

・電気通信への投資と公益通信サービス（後述）関連プロジェクトの規則と条件の決定

・標準化・規則制定

・周波数や無線機器の管理、衛星軌道登録と調整、電話番号、ドメイン・ネーム等の割当て

・競争の管理と促進や事業者間の紛争の解決

・料金、サービス品質の管理

・ICT 産業、政府のデジタルトランスフォーメーション（DX）、サイバーセキュリティ

・電子情報（情報コンテンツ、インターネット上の情報、ゲーム等）の管理

Ⅱ　法令

１　電気通信法（Law on Telecommunications 41/2009/QH12→24/2023/QH15）

競争促進と電気通信セクターの発展を目的として、2009 年 11 月に可決された。10 章 63 条で構成され、投資、電気通信事業、ユニバーサル・サービス、設備と構築、個人と組織の電気通信に関する権利と義務を規定する。2010 年 7 月 1 日より施行された。2023 年 11 月、デジタル経済発展の基盤を構築することを目的として、電気通信法改正案が国会で可決された。

２　無線周波数法（Law on Radio Frequencies 42/2009/QH12→09/2022/QH15）

「電気通信法」と同時に可決、8 章 49 条で構成され、2010 年 7 月 1 日より施行された。2022 年 6 月に周波数の有効利用を促進するための改正について、MIC から改正案が提出、審議のうえ、可決された。

３　情報技術法（Law on Information Technology 67/2006/QH11）

2006 年 6 月に可決、情報通信分野の開発を促進するために制定された。IT アプリケーション利用と開発活動を規定し、この分野での知的財産権の保護を促進する等の内容を含む。

４　サイバーセキュリティ法（Law on Cybersecurity 24/2018/QH14）

2018 年 6 月に可決し、2019 年 1 月より施行されている。法は、7 章 47 条からなり、安全保障に関連する重要情報のセキュリティ確保、ネットワークの安全を侵害する行為の防止、データやネットワーク防護の実施等について規定している。法では、重要情報システム管理者に対するデータの国内保存義務、データの国外提供（持出し）する際の安全評価義務が含まれ、個人情報及び重要データが対象となる。また、外国の電気通信及びインターネット・サービス提供者に対し、ベトナム国内ユーザのデータを対象としたサーバの国内設置や事務所の国内設置を義務付けている。

５　その他

2015 年に、「電子取引法（Law on Electronic Transaction 51/2005/QH11）」と、個人データ保護、スパム、不適切な情報の流通といった課題に対応する「ネットワーク情報安全法（Law on Network Information Security 86/2015/QH13）」を制定した。電子取引法は、環境の変化を受けて 2023 年に改正されている（20/2023/QH15）。

2018 年に施行された「インターネット・サービス及びオンライン情報の管理、提供及び利用に関する首相令（Decree 27/2018/ND-CP）」が、インターネット接続の提供、サービス提供のあり方、情報管理原則、ソーシャル・ネットワークやニュースブログでの情報提供、オンラインゲーム等について規定している。数次にわたって改正をしており、SNS や情報サービスを提供するためには国内にサーバを設置する義務や、利用者の個人情報に関する取扱い、若年者のオンラインゲー

ムの時間制限等の規定が追加された。

このほか、2024 年に、データ市場の整備及び国家の DX 促進を目的とし、デジタルデータの開発、保護、管理及び使用について定める新法として、一部データの越境流通に係る規制、個人及び企業に対する党及び政府機関への一部データ提供の義務付け、国家総合データセンターの設置、統合国家データベース及びデータ取引所の設立等が規定された「データ法（Data Law 60/2024/QH15）」を制定した。本法律は、公安省によって起草及び所管され、11 月に可決され、2025 年 7 月 1 日から施行される。

Ⅲ　政策動向

１　免許制度

設備を保有してサービスを提供する事業免許と、設備を保有せずにサービスを提供する事業免許が存在する。3G、4G、ISP、IXP、固定電話、MVNO 等の事業免許が発行されている。

（１）事業免許

3G 免許は、比較審査の結果、2009 年 4 月に 4 社に対して、免許が付与された。

4G 免許については、2010 年から準備され、2016 年 10 月に軍隊通信産業グループ（Military Industry and Telecommunications Group）系の Viettel Telecom（Viettel）、MobiFone Telecom Corporation（MobiFone）、ベトナム郵便電気通信グループ（Vietnam Posts and Telecommunications Group：VNPT）系の VNPT-Vinaphone 及び Global Telecommunications Corporation（G-Tel、ブランド名：Gmobile））に対して商用免許が交付され、次いで Hanoi Telecom（ブランド名：Vietnamobile）に対して 2017 年 12 月に商用免許が交付されている。

5G 免許は、周波数利用免許についてオークションが実施され、2024 年 3 月に Viettel と VNPT-Vinaphone が、7 月に MobiFone が免許を受けた。

2022 年末の時点で 58 の事業者が固定ブロードバンド・インターネット・サービス免許を保有しサービス提供している。また、2022 年 8 月現在、MIC は 11 事業者に対し VoIP サービスの免許を交付している。なお、ISP が VoIP サービスを提供するためには固定電話免許も必要となる。

（２）外資規制

政府は 2007 年の WTO 加盟に従い、合弁形式の参入を認めた。設備ベースの基本サービスについては、外資による 49%を超えない投資が可能になった。一方、非設備ベースの基本サービスについては、外資による 65%を超えない投資が可能になった。また、VPN については、非設備ベースだと外資による 70%を超えない投資が可能になる。付加価値サービスでは、設備ベースだと外資による 50%を

超えない投資が可能、非設備ベースでは外資による 65%を超えない投資が可能となった。

Hanoi Telecom に対しては香港のハチソン・テレコム（Hutchison Telecom）が出資している。

２　競争促進政策

（１）新規参入と事業者再編

1995 年の規制緩和以来、順次、新規参入が認められ、事業者数が増加したが、淘汰も行われている。競争の激しい移動体通信市場においては、2007 年 7 月に、料金規制が認可制から届出制へと変更された（支配的事業者・サービスについては、引き続き認可制）。2015 年 3 月には、接続規制文書（Circular 7/2015/TT-BTTTT）が発出されている。

政府は、2014 年 4 月に VNPT の再編を指示し、移動体通信事業会社の旧 VMS が同年 7 月に MIC の直下に移管され、同年 12 月に MobiFone となった。VNPT は、2015 年 7 月に事業会社と他 2 社に整理された。

2018 年 1 月に、2020 年までに VNPT が主なデジタル・サービスを供給するための経済グループとして再々編することを認める首相決定（Decision 2129/2017/QD-TTg）がなされ、持株会社の下に、VNPT-Vinaphone、VNPT-Net、VNPT Media のほか、新技術を用いた事業を進める VNPT-IT、機器や技術の開発や販売を進める VNPT Technology、VNPT Global Investment 等を子会社としてグループ内に置く。

新規参入事業体の再編も行われており、2010 年 10 月、首相府が、FPT Telecom による EVN Telecom 株式 50%の取得を認めたが、取得は成立しなかった。2011 年 12 月に政府は、Viettel による EVN Telecom の吸収合併を認め、2012 年 5 月に一連の手続が終了した。

ベトナム政府は、2019 年 8 月、民営化戦略を加速するため国有企業 93 社の株式売却の計画を発表しており、MobiFone 及び VNPT グループの株式一部売却の計画が含まれているが、上場は行われていない。

（２）番号ポータビリティ

移動電話の番号ポータビリティ（Mobile Number Portability : MNP）については、2006 年、MIC が検討を開始し、2017 年 9 月に大手 3 社がテスト運用を開始し、2018 年 11 月から本格運用が開始され、2019 年からはプリペイド・ユーザ向けにも開始された。2024 年 7 月時点で約 328 万番号が制度を利用した。

３　情報通信基盤整備政策

2004 年 11 月に、ユニバーサル・サービスの実施を支援するため「公益通信サービス基金に関する首相決定（Decision 191/2004/QD-TTg）」が公布された後、2014 年 1 月に、本基金に関する新たな首相決定「ベトナム公益通信サービス基金の組

織及び活動」が制定され、同年 3 月に施行された。

2010 年に、2020 年までの目標として、ほぼすべての村へのブロードバンド・ネットワークの整備、人口の 95%をモバイルブロードバンド網でカバーすること、ほぼすべての世帯がデジタルテレビを視聴できることとされた。

ネットワークの整備は順次進行しており、2030 年に向けては、引き続きすべての村落レベルへの電気通信サービスの提供実現と貧困世帯等へのアクセス向上策を中心に、公益通信サービス基金を利用して展開するとしている。2022 年末時点で 99.73%の村落をカバーした。また、子どものための接続と端末を確保するための試みを開始する。

5G 免許の交付に伴って、MIC は高速網の全国化についても取り組んでおり、2025 年中に各基礎行政区画に最低 40Mbps の移動ブロードバンドを設置し、すべての工業団地と鉄道、高速道路を移動ブロードバンド網でカバーする計画を進めようとしている。

このほか、2024 年 6 月に、海底光ケーブルの増設に関する情報通信大臣決定「2050 年ビジョン及び 2030 年までのベトナム国際ケーブル・システム開発戦略（Decision 977/QD-BTTTT）」が公布された。2030 年までに少なくとも 10 本の海底光ケーブルを新たに整備し、同月時点でベトナムが接続している海底光ケーブル 5 本と合わせて、少なくとも、350Tbps の伝送容量を実現させる目標を掲げている。この目標の実現に向け、2027 年までに 4 本の海底光ケーブルの運用を開始し、伝送容量を少なくとも 134Tbps とすることとしている。

４　ICT 政策

（１）国家デジタル戦略

2020 年 6 月、フック首相（当時）は「2030 年に向けた 2025 年までの国家デジタルトランスフォーメーション計画（National Digital Transformation Program）」を承認する決定（Decision No.749/QD-TTg）をした。同計画において、デジタル政府及びデジタル経済・社会の形成と、世界的競争力のあるデジタル産業の確立を二つの主要政策目標とし、デジタル経済の目標として国内総生産に占める割合を 20%、各経済セクターにおける同割合を 10%以上、年間労働生産性については 7%以上の増加を目指す。インフラについては、2025 年に向けて光ファイバ網インフラを全世帯の 80%、コミューン・レベルでは 100%カバレッジを達成し、4G 及び 5G サービス及びスマートフォン利用のユニバーサル化、全人口の約半数の電子決済利用を実現するとした。

MIC は、2020 年 8 月、2020～2025 年における主要 ICT 計画 8 項目を発表した。主な内容は、通信インフラをデジタル経済インフラへと変革し、ベトナムをサイバーセキュリティ大国にし、電子政府をデジタル政府へと変革すること等である。また、製造業をアウトソーシングから製品開発へと変革し、デジタル技術

関連企業を 5 万から 10 万社までに拡大するとしている。

2022 年 3 月の首相決定「デジタル経済開発戦略（Decision 411/QD-TTg）」では、デジタル経済・社会の開発に力点が置かれ、GDP に占めるデジタル経済の規模を 2025 年に 20%、2030 年に 30%とする目標を示した（2023 年度には 17%程度とされている）。それを可能とするために、2025 年までに成人の 80%がスマートフォンを持ち、家庭の 80%がブロードバンドでカバーされるようになり、勤労年齢の 70%以上が基礎的なデジタル技能を持つようにするとした。一方では、サイバーセキュリティやデジタル人材の確保にも努力するとした。また、デジタル経済・社会形成の促進のために、法規制の改正を行い、トライアルのための制度的なデジタル・サンド・ボックスを整備することについても示されている。MIC もデジタル経済実現のためのインフラの改善やアプリの開発が重要だとして、注力している。

（２）電子政府

電子政府関連では、2015 年に「2016～2020 年における IT 化に関する政府機関における行動計画（Decision 1819/2015/QD-TTg）」の首相決定が発出され、IT アプリケーションの開発・改善のほか、電子政府の基礎となるインフラや情報システム等の開発と完成といった目標が示された。また、ハノイ、ダナン、ホーチミン市をスマートシティのパイロット・プロジェクトの実施都市とし、公共サービス・ポータルの整備等が実施された。

2018 年 9 月には、国家電子政府委員会の設置を定める「首相決定（Decision 1072/2018/QD-TTg）」に基づいて首相が議長を務める国家電子政府委員会が設置された。委員会では、2025 年をターゲットに法制度や政策策定、関連アプリケーションの開発、データの収集・分析・シェア、個人情報の保護、電子認証の促進について方針を決定する。最初の会議では、特に国家データベース早期構築の必要性が強調された。

MIC は 2020 年 8 月、「2021～2025 年電子政府発展戦略案」を公表し、主な目標として以下の項目を挙げている。

・決済機能等を持つ、オンライン公共サービス導入率を 100%とする。

・行政手続を完全オンライン化する。

・国家データベース（土地利用、人口、企業登録、財政、社会保障等）の全国共有を実現し、電子政府発展の基盤とする。

・80%の国家機関による、オープンデータ提供を実現する。

・国家による調査活動の 50%はデジタル環境を活用したものにする。

2021 年 6 月に「2021～2025 年デジタル政府に向けた電子政府発展戦略（Decision 942/QD-TTg）」を首相決定した。この戦略では、中央政府や地方政府のみならず、市民や企業等も巻き込んで電子政府にかかわる取組みを進めることとさ

れ、その結果として、サービスの向上、適時の意思決定、よりよい政策立案、ひいては社会経済課題の解決を実現するとしている。2021 年には人口に関する国家データベースが稼動を開始している。

2023 年 12 月には MIC が電子政府構築枠組の改定版（Decision 2323/QD-BTTTT）を公表している。

５　消費者保護政策

電気通信のサービス品質については、「電気通信サービスに関する質の管理に関する通達（Circular 08/2013/TT-BTTTT）」によって規律され、「品質管理を受ける電気通信サービスリスト（Circular 35/2015/TT-BTTTT）」が公表されている。

政府は SIM の悪用に関しては厳しく対応しており、事業者に不審な SIM を無効にさせ、人口調査台帳と SIM 番号を結びつけるよう施策を展開している。

不適切な利用が拡大しているインターネット上の安全を強化するよう、2024 年 4 月に首相が各省庁と地方政府に通達を出した。

６　その他

ベトナムの政府機関等が行う ICT システム、サービス、機器の調達や ICT サービスのリース利用に関し、ベトナム国内の企業を優遇する旨の法令が存在する。例えば、2014 年 4 月に施行された通達「国家予算資金を使用することによる、国内 IT 製品・サービス投資・購入の優遇にかかわる詳細通達（Circular 01/2014/TT-BTTTT）」では、一定範囲の ICT 機器・サービスを国家予算により政府機関が調達する際、ベトナムの法人・自然人が支配権を持つ企業が生産する製品等を優先することとされている。また、2014 年 12 月に公布された首相決定「政府機関における ICT サービスのレンタルに関する規定（Decision 80/2014/QD-TTg）」では、政府機関の一定分野の ICT アプリケーションに関して、サービス提供元はベトナムの法人・自然人が支配権を持つ企業・組織を優先するとされている。

2023 年 11 月、MIC は、政府によって建設、管理、運営され、国家機関のデータを保存、共有等するナショナル・データセンターの開発計画（Resolution 175/NQ-CP）を承認したことを明らかにした。ナショナル・データセンターのデータは政策立案を支援し、デジタル政府等を構築する中核的な基盤であるとして、国際基準を満たす形で整備し、2025 年末までの稼動開始を見込んでいる。

Ⅳ　関連技術の動向

基準認証制度

MIC が電気通信機器の基準認証を所掌しており、MIC は、無線局免許及び技術基準に従って、無線機器の適合を検査する。その際、法律に基づき電磁適合性についても検査し確認する。そのために、MIC の下に技術センターが設置され、無

線機器の認証が行われている。

Ⅴ　事業の現状

１　固定電話

（１）固定電話

固定電話は、VNPT-Vinaphone、国防省（Ministry of National Defense）傘下の Viettel、VNPT とホーチミン市等の合弁会社である SPT、民間 ICT 大手企業 FPT コーポレーション等が出資する FPT Telecom 等の事業者が、設備を保有してサービスを提供している。

移動体通信サービスの需要が大きく、供給側も投資等を移動体通信に集中させる傾向にあるため、例えば、2006 年には固定通信網の整備について政府による指導が行われた。

（２）衛星通信基盤

衛星通信サービスは、遠隔地を中心に VSAT サービスが提供されており、基盤の弱い地域で高速の接続を確保するために使用されるのに加え、遠隔地を接続するための主な手段となっている。政府は、通信基盤の整備のため、2008 年 4 月、東経 132 度に Vinasat-1 衛星を打ち上げた。衛星は日本、オーストラリア東岸からインドをカバーする 20 本の中継器を装備している。2022 年から Vinasat-1 の後継機に関する検討が開始されている。

2012 年 5 月 15 日には Vinasat-2 衛星を打ち上げた。衛星は日本、オーストラリア東岸からインドをカバーする 24 本の Ku バンドの中継器を装備し、15 年の耐用年数を予定している。

２　移動体通信

1992 年 5 月、アナログ方式で移動体通信サービスが開始され、1993～1996 年には VNPT 傘下の旧 VMS と旧 GPC がデジタル・サービスを開始した。2002 年以降、S-Telecom（ブランド名：S-Fone）、Viettel、EVN Telecom（2012 年に Viettel が吸収合併）が参入し、2007 年に Hanoi Telecom（ブランド名：Vietnamobile）、2009 年に公安省（Ministry of Public Safety）系の G-Tel（ブランド名：Gmobile）が参入した。2009 年 4 月に 3G 免許が付与され、10 月から各社が順次サービスの提供を開始した。

2010 年 8 月から LTE 網の試験運用が開始され、2016 年 10 月に VNPT-Vinaphone、MobiFone、Viettel、G-tel に事業免許が交付された。その後、Hanoi Telecom（12 月）についても免許が付与され、2023 年 11 月時点で、4G 網の人口カバレッジは 99%を超えているとされている。一方で、2G 網は、2024 年 10 月に停波が行われ、3G は 2028 年停波予定である。

2015 年 6 月に公布された通達「Circular 15/2015/TT-BTTTT」により、移動体通信事業に関しては、Viettel のみがドミナント認定され、他の移動体通信事業者のドミナント認定が外れた。

加入数増大を受け、携帯端末 SIM 用に 11 桁番号を使用していたが、2018 年 9 月より 10 桁番号への移行を行った。

2009 年時点で MVNO 事業者に対する免許がなされていたが、市場環境が好ましくないという理由を中心に実際の参入は見送られてきた。2019 年 4 月に Indochina Telecom Company （ブランド名：ITelecom）が VNPT-Vinaphone のネットワークを利用して事業を開始し、2020 年 6 月には Mobicast が 2 番目の MVNO 事業者として参入した。その後、2020 年には ASIM Telecom に免許が付与され、2021 年 4 月にサービスを開始する等、複数社が MVNO 事業に参入している。2024 年 6 月時点の MVNO 契約者は 1 年で 1.5 倍の約 400 万であり、Indocina Telecom のシェアが大きい。

5G に関して、主要事業者のうち Viettel は、2019 年 1 月に 5G 試験免許を受け、5 月に試験サービスを開始した。MobiFone は 2019 年 4 月に試験免許を受け、2020 年 3 月にホーチミン市、ハノイ、ハイフォン、ダナンにおいて実験を開始した。VNPT-Vinaphone は 2019 年 7 月に 5G 試験免許を受け、10 月にホーチミン市での実験を開始した。3 事業者に付与された試験免許の期限は 1 年間とされていたが、順次延長された。

2024 年 3 月に周波数オークションが実施され、Vittel が 2500-2600MHz 帯の利用権を落札、VNPT-Vinaphone が 3700-3800MHz 帯の利用権を落札した。利用期間は 15 年で設定され、12 か月以内にサービス提供を開始し、3,000 基以上の基地局を整備する条件が落札者に課せられている。また、7 月実施のオークションで、MobiFone が 3800-3900MHz 帯の利用権を落札した。2023 年に実施した周波数オークションは不調に終わったが、最低価格の値下げや 100MHz 幅の一括提供が功を奏した模様である（電波／Ⅱの項参照）。2024 年 10 月に Viettel は商用サービスを開始した。

３　インターネット

2024 年 6 月時点で、固定回線によるブロードバンド利用者は、約 2,316 万人とされ、加入者ベースのシェアは、Viettel が 38.2%、VNPT グループが 38.2%、FPT Telecom が 19.1%とされている。

ブロードバンド化が戦略的に進められており、後発の FPT Telecom は 2014 年に主要都市で固定インターネット回線を光ファイバに置き換えるプロジェクトを開始し、2018 年末時点で 63 の第 1 級行政区のすべてでサービス提供が行われている。

ネット上で流通する情報に関して政府は敏感で、2013 年 9 月に、SNS サービ

ス（個人ウェブサイト設置サービス、フォーラム、オンライン・チャット、音楽・動画共有サービスを含む）や「一般ウェブサイト」（公式な情報源の正確な引用等を基に「一般情報」を提供するウェブサイト）の設置に当たり免許を必要とする等の内容を含む「インターネット・サービス及びネット上の情報の管理・提供・使用に関する政令（Decree 72/2013/ND-CP）」を施行して規制の明確化を開始した。2018 年 4 月には、インターネットを取り巻く環境変化に対応して、上記政令を改定する「Decree 27/2018/ND-CP」を施行した。2023 年にはさらなる改定のための準備を進めている。2018 年 6 月には「サイバーセキュリティ法」（Ⅱ－４の項参照）が成立している。

４　新成長サービス

（１）モバイルテレビ

DVB-H 方式による携帯端末への放送実験が 2006 年 12 月に始まり、VTC Digicom が 2009 年から商用放送を行っている。移動体通信大手も、MobiFone の MobiTV や Viettel の Viettel TV といったサービスを開始している。

（２）OTT サービス

移動体通信大手 3 社は Zalo や Viber、WhatsApp 等のような OTT（Over The Top）サービスにも参入している。2014 年 12 月に VNPT-Vinaphone がチャットアプリ「VietTalk」によるサービスを開始し、2015 年 4 月には Viettel が「Mocha」を、2015 年 8 月には MobiFone が「Hai」を公開している。

（３）モバイルマネー

2021 年 3 月より、銀行口座を保有せずとも、移動電話端末だけで決済が完了する「モバイルマネー」の試験運用を開始。VNPT-Vinaphone、Viettel、MobiFone がそれぞれ中央銀行から事業認可を受け、2 年間のパイロット事業として実施。移動電話契約者 1 人が 1 社で開設できる口座は 1 件に制限され、1 か月の取引額の上限は 1,000 万 VND 未満に制限される。2024 年 5 月時点で利用者が 880 万人に達し、そのうち 72%に当たる 630 万人が農村部、遠隔地、山間部の利用者であった。また、決済回数は 1 億回を超え、決済額は約 4 兆 4,620 億 VND となった。政府は、試験運用を 2024 年後半まで延長することを決めた。

Ⅵ　運営体

１　ベトナム郵便電気通信グループ（VNPT）

Vietnam Posts and Telecommunications Group

URL	https://vnpt.com.vn/
所在地	57 Huynh Thuc Khang Str., Lang Ha, Dong Da District,

	Hanoi, VIETNAM

概要

1995 年に会社化され、2002 年 7 月に、郵便と電気通信の事業部門を分離した。子会社を通じて、固定電話、移動体通信、VSAT、インターネット等、あらゆる電気通信分野のサービスを提供している。

2011 年 1 月からは国有企業となっている。2014 年 6 月の首相決定を受けて、再編が開始され、2014 年 7 月に移動体通信事業を実施する VMS（現 MobiFone）が分離され、2015 年 7 月に事業会社が三つに再編された。

2018 年 1 月の決定「Decision 2129/2017/QD-TTg」によって、持株会社の下に、VNPT-Vinaphone、VNPT-Net、VNPT Media のほかにも、新技術を用いた事業を進める VNPT-IT、機器や技術の開発を進める VNPT Technology、VNPT Global Investment 等をグループ内に設置している。

2018 年 11 月に国有企業改革の一環として、管理権が MIC から国家資本管理委員会に移管された。また、株式上場に向けての作業が継続されている。

２　MobiFone Telecom Corporation（旧 VMS）

URL	https://www.mobifone.vn/
所在地	No.1, Pham Van Bach Street, Yen Hoa Ward, Cau Giay District, Hanoi, VIETNAM

概要

当初は、VNPT の移動体通信子会社として、1994 年に事業を開始した。ブランド名は MobiFone である。VNPT グループの再編に従い、2014 年 7 月に VNPT グループから切り離されて MIC に移管、2014 年 12 月に MobiFone Telecom Corporation となった。

分離会社化は株式上場に向けたステップとされ、株式上場に向けての作業が継続されている。2018 年 11 月に国有企業改革の一環として、管理権が MIC から国家資本管理委員会に移管された。

３　軍隊通信産業グループ（Military Industry and Telecommunications Group：--Viettel グループ）

URL	https://viettel.vn/
所在地	No.1, Giang Van Minh Street, Ba Dinh district, Hanoi, VIETNAM

概要

1993 年に人民解放軍の出資の下に作られた事業体。2005 年に系列の Viettel Telecom が開始した移動体通信事業が国内最大の加入者数を有している。2011 年

12 月には電力会社系の EVN Telecom を合併することを発表し、2012 年 5 月に統合を完了させた。

ラオスとカンボジアに対して積極的に投資を行い、インドシナ半島での足場を確立しようとしており、2016 年にはベトナム、ラオス（Unitel）、カンボジア（Viettel（Cambodia））間、2018 年にミャンマー（Mytel）を加えローミング・チャージを廃止する等、積極的な展開を行っている。また、東ティモール、モザンビーク、ケニア、ハイチ、ペルーでも出資を行う等、10 か国で電気通信事業に進出している。

放　　送

Ⅰ　監督機関等

情報通信省（MIC）

（通信／Ⅰの項参照）

所掌事務

出版、映画、著作権、広告、放送の活動全般に関する規制監督、政策立案を所掌する。また、関連分野で国営企業や政府が投資している企業の監督権限を持つ。なお、ベトナム国営放送 VTV（Vietnam Television）も国内放送事業者の指導・監督を行っている。「

Ⅱ　法令

2016 年に大幅に改正された「プレス法（Press Law 103/2016/QH13）」が、インターネットを含めたメディアに対する規制を定めている。2011 年 2 月には「苦情申立法（Complaints Law 02/ 2011/QH13）」が発令され、記者に対して情報源を公開するよう義務付ける一方、記者の活動を妨害した際には罰金を設ける等、記者の活動の保護も強化している。

Ⅲ　政策動向

1　免許制度

（1）受信規制

1996 年 11 月、政府は外国の衛星放送の受信に関する政令を出し、個人による

受信を禁止した。2002 年 6 月、更に厳格な衛星放送受信規制として、衛星放送の受信機器を購入する際、商工省（Ministry of Industry and Trade）の許可が必要となった。外国のテレビ番組を放送する場合は、政府の認可を必要とする。

2009 年 1 月よりベトナム･マルチメディア（Vietnam Multimedia Corporation：VTC）が、衛星直接受信（DTH）サービスを開始し、同放送の直接受信が可能となった。また、2014 年 10 月より VTV も衛星放送に参入した。

（２）外資規制

WTO 加盟に従い、放送分野においても外資の参入を認める方針である。2006 年 7 月 1 日施行「共通投資法」及びそれを修正する法令では、投資を条件付きで認める分野として、放送分野をリストアップしている。2009 年 6 月には VTV 系列のベトナム・ケーブルテレビ（Vietnam Cable Television）とフランスのカナル･プラス（Canal+）グループが共同出資して衛星放送の合弁会社を設立し、2010 年 1 月から有料放送である「K+」の放送を行っている。

（３）その他

2016 年 1 月、「ラジオ・テレビ・サービスの管理、提供、利用に関する政令（Decree 06/2016/ND-CP）」が公布され、3 月 1 日より施行された。本規制により、有料で放送される外国番組は、ベトナム文化の観点から健全で、「プレス法」を順守し、適切に権利関係を処理したものでなければならないとされた。また、番組の越語訳、免許事業者によって編集されること等を義務付け、外国からの広告を禁止している。

２　デジタル放送

2001 年からハノイで DVB-T 方式による試験放送を開始し、2011 年 12 月、「2020 年までの地上テレビ放送のデジタル化プロジェクトの承認に関する首相決定（Decision 2451/2011/QD-TTg）」により、ベトナムにおける地上デジタル放送の技術標準は DVB-T 方式及びその次世代方式を基礎とすることとされた。

政府は、2011 年の「首相決定（Decision 2456/2011/QD-TTg）」により 2015 年から段階的にアナログ停波を行い、2020 年までにテレビ放送のデジタル移行を完了することとした。移行は、地域によって以下の 4 段階に分けられた。

・第 1 段階（計画 2015 年末、2016 年 8 月停波）：中央直轄市（ハノイ、ハイフォン、ホーチミン市、カントー、ダナン）での移行

・第 2 段階（計画 2016 年末、2017 年末停波）：クアンニン、タイグエン、ヴィンロン等 26 省での移行

・第 3 段階（計画 2018 年末）：18 省での移行

・第 4 段階（計画 2020 年末）：北部山岳や中部高原等に位置する、条件の厳しい 15 省での移行

MIC は、デジタル化に関して約 4 兆 4,000 億 VND を投じる計画を起草し、国

民に対してデジタルテレビ機材の購入支援を行うほか、デジタルテレビ・チャンネルの啓蒙を行う予定とし、予算のうち 1 兆 3,000 億 VND は公益通信サービス基金で賄うとした。

5 大都市からアナログ停波が開始され、2017 年には、計画の第 2 段階が完了し、国内 34 の省と中央直轄市での停波が完了した。第 3 段階に指定されている各省では、様々な難条件があったため順次実行され、2020 年 6 月、MIC は 21 省においてアナログ停波が行われたことを報告した。2021 年 1 月、MIC がデジタル放送への移行を完了したと発表した。

３　4K/8K

2017 年 6 月から、VTC がハノイ、ダナン、カントー等の主要都市において 4K の試験放送を実施し、デジタルテレビを中心に提供されている。

Ⅳ　事業の現状

１　ラジオ

1945 年 9 月に放送開始した国営ラジオ局であるベトナムの声放送局（Radio the Voice of Vietnam：VOV）は、全国放送 4 チャンネル（VOV 1、VOV 2、VOV 3、VOV 6）、少数民族向け 1 チャンネル（VOV 4）、国際放送 1 チャンネル（VOV 5）を実施している。また、各省及び中央直轄市の人民委員会が管理・運営する地方局（ホーチミン市以外はテレビ局と兼営。ホーチミン市は VOH というラジオ専門局が存在）がラジオ放送を行っている。2022 年末時点で、ラジオ局は全国放送の 1 局と地方局が 64 ある。

２　テレビ

ハノイ市に本拠地を置くベトナム国営放送 VTV と VTC の全国放送局、各省及び中央直轄市の人民委員会が管理・運営する 64 の地方局が地上放送を実施しており、2022 年末時点で、110 チャンネルが存在している。

地方局は、それぞれの放送設備や番組の調達能力に応じてサービスを行っている。地方局は、VTV が配信するニュースや番組を再送信し、一部の番組は自主制作番組や他の放送事業者からの購入番組で編成している。

2010 年 8 月に政府は国営のベトナム通信社（Vietnam News Agency：VNA）に経済・投資関連ニュースを主に扱うニュース・チャンネル「VNEWS」の開局を認可した。2015 年 1 月には、VOV が運営する「国会テレビ（National Assembly TV Channel）」が放送を開始し、2015 年 9 月には、ベトナム共産党機関紙であるニャンザン新聞傘下の「人民テレビ（Nhan Dan：人民）」が開局した。

中央省庁等の再編が完了する 2025 年 4 月、人民テレビ、国会テレビ、VOVTV、VTC、ベトナム通信社（VNA）が提供する通信テレビは VTV に統合される予定

である。

３　衛星放送

自国衛星の打上げ（2008 年 Vinasat 1、2012 年 Vinasat 2）によって、直接受信の規制が緩和された。VTV が 1997 年から放送を開始しており、2009 年 1 月に VTC が HDTV 番組を含む多チャンネルの DTH を開始した。また、VTV とフランスのカナル・プラス・グループが共同出資して、2010 年 1 月に「K+」のブランド名で放送を開始したベトナム衛星テレビ（Vietnam Satellite Digital Television : VSTV）は、HD チャンネルを強化する等し、2022 年 10 月時点で、100 以上のチャンネルを提供している。

2022 年末時点の有料の DTH の免許数は 3、契約数は 80 万、6,050 億 VND 程度の売上げとなっている。

４　ケーブルテレビ

ホーチミン市では、VTV と民間企業の合弁会社 SCTV と HTV 系列の HTV-TMS（旧 HTVC）がサービスを提供している。ハノイでは、VTV 傘下の VTVCab（旧 VCTV）が 1998 年から、ハノイ・ケーブルテレビジョン・ネットワークが 2002 年からサービスを提供している。SCTV は 2015 年より地方において FTTH 接続サービスの導入も開始している。

2022 年末現在、22 事業者にケーブルテレビ・サービス・プロバイダの免許を付与し、22 事業者に IPTV 免許を付与している。

国内最大事業者は VTV 系列の VTVcab であり、全国 60 地域でサービスを提供している。2022 年末時点の有料のケーブルテレビの契約数は約 1,100 万で、6 兆 9,640 億 VND 程度の売上げで全有料放送の 77%を占めている。

2005 年から FPT Telecom が IPTV サービスの実験提供を行い、2006 年には地上波のサイマル放送の実験を始めていた。2009 年には FPT Telecom、VTC Digicom、VNPT の子会社がハノイ市とハイフォンで IPTV の提供を開始した。2013 年には VNPT グループ、Viettel にも IPTV サービス免許が交付されている。

Ⅴ　運営体

１　ベトナム国営放送（VTV）

Vietnam Television

Tel	+84 4 66 897 897
URL	https://vtv.vn/
所在地	43 Nguyen Chi Thanh Avenue, Ba Dinh District, Hanoi, VIETNAM

概要

国営の放送事業者で、機能や組織、運営については2020年の「政令34号（Decree 34/2020/ND-CP）」により規定されている。財源は交付金、広告収入等で構成されている。各チャンネルの番組内容は「VTV 1」が主に政治・経済番組、「VTV 2」は科学・教育番組、「VTV 3」はスポーツ・音楽、「VTV 4」は海外にいるベトナム人向けニュース・娯楽番組、「VTV 5」は少数民族向け番組、「VTV 6」は子ども・青年層向けの番組、「VTV 7」は若者向け教育番組、「VTV 8」は中部向け、「VTV 9」はホーチミン市・南部向けの番組となっている。また、「VTV 5」は少数民族向けの番組をローカル言語で放送している。地上デジタル放送の開始に伴い、デジタル放送ではチャンネル数を増やしている。

2016年に有料放送事業の効率化のために傘下のVTVcab、SCTV、K+といった事業体を分社化して、経営の独自性を持たせた。SCTVの持ち分については2020年までに37.5%とする予定であった。2018年にVTVcabの上場を計画していたが、市場の反応が鈍かったため、延期した。

2025年4月、VOVの提供する国会テレビ、VOVTV及びVTC、ベトナム共産党の提供する人民テレビ及びベトナム通信社（VNA）の提供する通信テレビの機能及びその関連業務を引き継ぐ予定である。

２　ベトナムの声放送局（VOV）

Voice of Vietnam

URL	https://vov.vn/
所在地	37 Ba Trieu, Hoan Kiem, Hanoi, VIETNAM

概要

1945年に設立された、首相府直属の国営ラジオ放送事業者で、5系統の国内放送と、国際放送の「VOV 5」を行っている。

2015年1月には、政治・生活ニュース等を放送する「国会テレビ」の放送を開始した。また、2015年7月にVTC傘下のVTCテレビジョンを吸収合併しVOVTVとした。

2025年4月、VOVTVはVTVに統合される予定である。

３　ベトナム・マルチメディア（VTC）

Vietnam Multimedia Corporation

URL	https://vtc.org.vn/
所在地	VTC Building, 23 Lac Trung St., Hanoi, VIETNAM

概要

2005年にマルチメディア関係の事業体を整理してその親会社として設立された100%国有会社である。2015年7月に傘下のVTCテレビジョンがVOVに吸収合併されたが、VTC自体は引き続き衛星放送インフラを保有するとともに、

IPTV 事業を運営し、デジタル・コンテンツの開発に力を入れている。株式公開を目指して準備を開始している。

電　　波

Ⅰ　監督機関等

１　情報通信省（MIC）

（通信／Ⅰの項参照）

所掌事務

ベトナムの電波監理は、MIC が所掌する。周波数関係の業務としては、周波数帯の割当てや指定、無線機器に関する規制、無線通信士の訓練等の業務を担当し、配下組織として、無線周波数管理局（ARFM）を有する。

２　無線周波数管理局（ARFM）

Authority of Radio Frequency Management

URL	https://www.rfd.gov.vn/Pages/home.aspx
所在地	115, Tran Duy Hung Street, Trung Hoa Ward, Cau Giay District, Hanoi, VIETNAM

所掌事務

ARFM は、2022 年 12 月の MIC の決定（Decision 2253/QD-BTTTT）をもって設立された情報通信省傘下の機関で、周波数管理に関し情報通信大臣に助言を行うとともに、周波数に関する専門的な国家管理業務を行う機能を有する。国家周波数帯マスタープランを策定し、大臣へ提出することや、周波数を使用するためのライセンスの付与や取消し、収保数利用料の徴収、人材育成等を行う。ハノイの本部のほか、全国 8 か所に地域無線センターを構える。

Ⅱ　電波監理政策の動向

１　電波監理政策の概要

「無線周波数法」が、2010 年 7 月 1 日より施行されている。同法では、周波数計画、免許割当手続の透明性・公開性、オークション又は比較審査による周波数

免許割当、電磁環境の管理、周波数試験及び干渉管理、周波数及び衛星軌道の国際登録及び国際調整、国防及び安全保障上の周波数管理等が規定されている。

２　無線局免許制度

電波を使用するためには、無線局の免許が必要である。ただし、MIC の省令により定められた条件に従った無線機器を免許不要とすることもできる。

免許期間は、「無線周波数法」では、免許の種類ごとに、最大 10 年、15 年、20 年（衛星）と定めているほか、免許付与から 2 年経過しても電波が使用されない場合は、免許が取り消されることになっている。

「無線周波数法」の成立によって市場原理が導入され、2012 年の「首相決定（Decision 16/2012/QD-TTg)」によってオークションの実施が可能となった。オークションにかけられる周波数帯の決定や、オークション参加者の適格性審査の実施等は首相決定が規定し、審査規定等は MIC の省令によって定められる。2014 年 6 月、「無線周波数帯の使用権の競売に関する決定（Decision 835/2014/QD-TTg)」が首相決定され、2300-2400MHz 帯、2500-2570MHz 帯及び 2620-2690MHz 帯がオークション対象とされた。

MIC は、2016 年 12 月に 2600MHz 帯を IMT 用とすると決定、更に、2017 年 6 月 30 日の「通知（Notice 1412/CTS-HDDG)」により、オークションを実施するとしたが、入札は実施されておらず、MIC は、財務省、法務省、計画投資省等の関係省庁に対し、同帯域のオークションの早期実施のための調整を要請した。

5G の試験サービスは Viettel が 2019 年 1 月、MobiFone が 5 月、VNPT-Vinaphone が 7 月に免許され、ハノイ、ホーチミン市等で開始された。期間は 1 年間とされたが、順次延長された。

2023 年 2 月、MIC が 2300-2400MHz 帯におけるオークションの実施計画（Decision 219/QD-BTTTT）を公表し、当該帯域は IMT-Advanced 又は IMT-2020 技術を使用して通信網とサービスを展開することができ、付与期間は 15 年とした。8 月には、「4G/5G 展開に向けたオークションの準備をしている周波数帯」の情報を公開し、700MHz 帯、2600MHz 帯、3700MHz 帯についても、検討を行っていることを明らかにした。また、10 月には、2500-2600MHz 帯におけるオークションの実施計画（Decision 2041/QD-BTTTT）を公表した。計画によると、付与期間は最大 15 年間となり、免許者は 12 か月以内にサービスを開始するとともに、少なくとも 3,000 基の基地局を整備することが求められている。

数次にわたるオークションの不成立を経て、2024 年 3 月に、2500-2600MHz 帯について Vittel が最低落札価格を 3,983 億 VND に設定したオークションで 15 年間の周波数の利用権を得、3700-3800MHz 帯について VNPT グループが最低落札価格を 1,956 億 VND に設定したオークションで利用権を得た。この際オークションが成立しなかった 3800-3900MHz 帯については、7 月に再度オークショ

ンが実施され、Mobifone が落札した。

MIC は、周波数帯域の有効な利用のため、移動体通信網の切替えを実施しており、2021 年 7 月に、ベトナム国内で製造される、あるいは輸入される移動体通信端末は、4G ないしそれより後の技術を実装しなければいけない規制を導入した。また、数次の延期があったが、2024 年 10 月に 2G 網の停波を行い、2028 年の 3G 網の停波を計画している。

３　周波数割当・電波再分配制度

周波数割当は、透明性の高い公開手続により、周波数マスター計画（周波数分配計画、バンドプラン、チャンネルプラン、チャンネル調整）及び技術基準に適合することが求められ、オークション又は比較審査により実施される。周波数マスター計画の策定は MIC が行い、首相が承認する。

なお、周波数再編に伴って既存免許の廃止や周波数移転が生じる場合には、損失補償を行うことが規定されている。また、周波数オークションで割り当てられた免許については、周波数の 2 次取引を認めている。

４　電波監視体制

全国 8 か所にある ARFM の無線周波数センター（Radio Frequency Center）により実施されている。

５　周波数利用料制度

周波数利用料は、周波数の管理、試験、統制及び有害な干渉の取扱いに必要な直接・間接の費用を埋め合わせるために徴収される。周波数利用は、免許が認可される地域の当該周波数帯域の価値、占有帯域幅、カバレッジ、周波数利用密度を勘案して計算される。料額は、随時見直しが行われており、現在は財政省の「通達（Circular 265/2016/TT-BTC）」に示されている。

６　デジタル・ディバイド対策

「無線周波数法」第 4 条では、遠隔地離島への周波数割当を優先するとしている。

Ⅲ　周波数分配状況

国家周波数分配計画は、MIC が首相の承認を得て策定する。国防及び公共安全にかかわる周波数の分配計画は、国防省及び公安省と MIC が調整を行う。

最新の 2021 年の「National Allocation Table（Decision 38/2021/QD-TTg ）」は、以下の URL に掲載されている。

・URL：https://www.rfd.gov.vn/quy-hoach/pages/quy-hoach-pho-tan.aspx